

【鳴門市行政評価】

平成27年度事務事業評価シート(26年度実績)

◎基本情報

事務事業名		母子保健事業(妊婦一般健康診査事業)		担当部署	健康福祉部 健康政策課	
総合計画体系				根拠法令計画など	母子保健法	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり		事業期間	開始	平成 <input type="text" value="27"/> 9 年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			終期	<input type="text" value="未定"/>
(小項目)		保健・医療				
施策	7	健康・医療対策の推進				
基本事業	2	健康意識の高揚と保健予防活動の充実				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 鳴門市に住民票を有する妊婦						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	妊婦自身が安心して妊娠・出産を迎えることができるようにするための体制整備として、妊娠全期間を通じて健康診査の補助を実施する。平成21年度より妊娠期間を通じて14回実施する。						
事業計画	26年度に何を計画していたか	平成25年度の事業を継続して実施。 なお、平成27年度に子ども子育て支援システムに含まれていく可能性があるため、国の動向を注視していく。(診療報酬の改定に伴い、平成27年度以降の委託単価の見直しが予定されている。)						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	単位
		交付枚数に対する使用枚数の割合	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	26年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	妊婦の早期届け出を進める。 母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦健診について説明をし、適切な時期の受診勧奨を行った。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	29年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	妊婦一般健康診査受診票の交付枚数(届出者数*14枚)	6,230	5,446	6,230	6,230	6,230	枚
	2	妊娠届出者数	445	389	445	445	445	人
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	交付枚数に対する使用枚数の割合		79.1	88.3	—	—	—	%
	目標達成率(実績/目標)			103.9	—	—	—	%
今年度の進捗状況	計画どおり	事業全体の進捗状況			計画どおり			

(千円)

財源内訳	平成26年度	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額		0	0	0	0	46,187	46,187
		全体予算額		0	0	0	0	46,187	46,187
		決算額		0	0	0	0	40,696	40,696
	繰越額		0	0	0	0	0	0	
	人件費		正規職員(6,878千円/人)	臨時職員(2,023千円/人)	総人件費		総事業費		
		0.3		2,063		42,759			

【鳴門市行政評価】

【事務事業名：母子保健事業（妊婦一般健康診査事業）】
(千円)

事業費推移	年度	25年度決算	26年度決算	27年度	28年度	29年度
	事業費	42,447	40,701	44,394	44,394	44,394
	うち一般財源	42,447	40,701	44,394	44,394	44,394
	人件費	1,955	2,063	2,063	2,063	2,063
	総事業費	44,402	42,764	46,457	46,457	46,457

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった		妊娠早期における妊娠届出がほぼ定着しつつあり、妊娠期間を通じて妊婦健康診査が受けられるようになっている。
	効率性	B:概ね効率的だった		母子健康手帳交付時に受診票の配布を行っていることから、効率的に事務が遂行できている。
②成果に対する評価	指標名	交付枚数に対する使用枚数の割合		目標を達成することができた。
	目標	85	%	
	実績	88	%	
	評価	A:目標を達成できた		
③総合的な評価		B		徳島県下で統一的に実施できていることから、市民や医療機関の間で定着しており、妊娠期間中の健康診査事業としては一定の成果が上げられているものと評価する。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	母子健康手帳交付時に特定妊婦を把握し、妊娠期間中から積極的に関わり、出産後においても支援を継続し、切れ目の無い支援を実施していくことによって、妊婦健診の適切な受診を促していく。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	H27年度	妊婦健康診査事業は、子ども子育て支援システムに含まれることとなったが、妊娠期間中14回の補助は継続して実施する。			
	H28年度	平成27年度に継続して実施			